

建設キャリアアップシステム処遇改善推進協議会 構成団体の長 あて

国土交通省不動産・建設経済局建設市場整備課長

建設キャリアアップシステム（CCUS）におけるレベル別年収の公表について

建設業における技能者の処遇改善に向けた取組として、昨日開催された「建設キャリアアップシステム処遇改善推進協議会」において、CCUSレベル別年収を公表しましたので、お知らせします（別添資料1）。

CCUSレベル別年収は、公共事業労務費調査において把握された技能者の賃金実態を踏まえ、各技能者の経験や資格が評価された場合に相当するCCUSレベルに応じ、公共工事設計労務単価の算定と同等に必要な費用を反映した上で、年収額（週休2日を確保した労働日数：234日）を国土交通省において試算したものです。

このCCUSレベル別年収の公表によって、若い世代が、建設業の技能者として入職し、技能・経験を重ねていけるよう、将来の処遇面でのキャリアパスを示すとともに、技能・経験に応じた賃金支払いについて目指すべき具体的なイメージを業界全体で共有することを通じて、官民一体となって、賃上げや適正価格での受発注の促進を目指します。

なお、建設業における技能者の地位や能力に応じた労務費の見積りについては、「標準見積書の活用等による労務費及び法定福利費の確保の推進について」（令和3年12月1日付国不建キ第15号）により、建設業者団体をお願いをしているところです。

今後、労務費が行き渡るための制度上の対応については、現在進められている中央建設業審議会・社会資本整備審議会基本問題小委員会の議論を踏まえて検討します。

また、レベル別年収の公表にあわせて、建設キャリアアップシステム処遇改善推進協議会では、CCUSの就業履歴蓄積と能力評価の加速化に向けた取組についても公表しましたので参考までお知らせします（別添資料2）。来年4月から原則としてCCUSに蓄積された就業履歴によらなければCCUSの能力評価の年数に加算されなくなることを踏まえ、令和5年度を「CCUS能力評価躍進の年」となるよう業界と一体となって取組みを加速化することとしており、①どんな現場でも技能者が就業履歴を蓄積できる環境整備を図るため、安価なカードリーダーでも対応可能なシステムの提供や、iPhoneにより就業履歴ができるシステム等について取り組むとともに、②技能者の能力評価を加速化するため、技能者登録の際にワンストップでレベル評価することや専門工事業団体への支援などについて進めることとしています。つきましては、元請会社には現場でのカードリーダーなどの設置をすすめていただくようお願いするとともに、業界団体におかれては技能者の能力評価の周知普及等にご協力をお願いします。

【参考】 建設キャリアアップシステム処遇改善推進協議会資料掲載先URL：

https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk2_000064.html